

令和2年8月4日

会員各位

奄美大島介護事業所協議会 会長 盛谷 一 郎  
鹿児島県介護支援専門員協議会  
奄美大島・喜界島支部 支部長 中 里 浩 然

### 「新型コロナウイルス感染症対策」合同研修会について(報告)

平素、奄美大島における高齢者福祉及び障がい者福祉の向上にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が再び全国で感染拡大しており、与論島でのクラスターの発生は、同じ離島である奄美大島においても強い危機感を持たざるを得ない状況です。

そこで、両協議会におきましては、奄美大島での感染者確認を想定し、介護事業所・施設において適切に対策を講じて実行するために、緊急に「新型コロナウイルス感染症対策」合同研修会を下記のとおり開催いたしました。ただし、今回の研修会は、感染予防・拡大防止等の観点から参加人数を限定し、両協議会の理事・役員のみを対象とさせていただきましたので、ご理解の程お願いいたします。なお、今後はできる限り web 研修等により全ての会員事業所が参加できるような形式での研修会を行えるよう努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、研修会の資料を参考にされて引き続き感染予防・拡大防止に努められますようお願いいたします。

#### 記

□ 令和2年 8月1日(土)14時～16時 (於:奄美病院研修センター)

□ 内 容

◎ 講演会

◆ テーマ 「新型コロナウイルスの時代 With COVID-19」

◆ 講 師 小川 信 氏 (医師、国民健康保険大和診療所 所長)

◎ 意見交換会

(連絡先)

きずな 勝村克彦

☎ 55-0050

## 【意見交換会における質疑応答について】

(注) 次の問答は、意見交換会での実際の質問及び講師の回答について、その趣旨を変更しないように留意して問答形式に書き換えたものである。

Q 事業所の職員が新型コロナウイルス感染症が拡大している地域と行き来した場合、一定期間仕事を休ませる必要があるか？

A 当該職員が濃厚接触者でなければ、感染予防を徹底すれば、休ませる必要はないと考える。

Q ヘルパー利用者のご家族が新型コロナウイルス感染症が拡大している地域から来島した場合、感染拡大を防ぐ観点からサービス提供を控えた方が良いか？

A ヘルパーがマスク等を着用し、手指消毒を徹底すれば感染リスクは低いのでサービス提供を控える必要はないと考える。

Q 事業所内でのクラスターを防止するための対応はどのようなものが考えられるか？

A マスク着用、手指消毒の徹底、デイサービス等であれば利用者の座る間隔を空けて飛沫感染のリスクを下げる等が考えられる。

Q 奄美大島にも療養施設(ホテル)が確保されたと聞いたが、利用に際して注意することがあるか？

A 療養施設(ホテル)の利用者の氏名等が特定されるなどにより風評被害が起こらないように周りが注意する必要があると考える。

## 【新型コロナウイルス感染症に関するアンケート結果】

合同研修会参加者に新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)に関するアンケートを実施しました。〈回答数:11事業所〉

(問1) COVID-19 の感染(拡大)防止に関し、ご利用者やご家族に何らかの制限・自粛をお願いしていますか? 〈 はい : 10事業所 ・ いいえ : 1事業所 〉

⇒ はいの場合の具体的な内容

- ・ ご家族に対して島外と行き来をした場合には事業所に連絡するよう文書で通知
- ・ ご家族が島外から帰島した場合、1週間程度サービス利用を控えてもらう。
- ・ ご利用者が島外の人と接触した場合、2週間サービス利用を停止。〈4事業所(デイ・小規模)〉
- ・ ヘルパー利用者が島外の人と接触した場合、家族対応が可能な場合にはヘルパー派遣を回数減又は停止。
- ・ ご家族が島外から帰島した場合、ご家族が滞在中はご家族に処置や内服管理を依頼〈訪看〉
- ・ ご利用者が島外の人と接触又は当該と行き来した場合、デイサービス・ショートステイを2週間利用停止。
- ・ ご利用者が島外からの来島者(家族等)と接触した場合、10日間デイサービスの利用停止。
- ・ ご家族が島外から来島した場合でもサービス(デーサービス・ヘルパー)の停止等はしない。

(問2) COVID-19 の感染(拡大)防止に関し、職員に何らかの制限・自粛をお願いしていますか? 〈 はい : 10事業所 ・ いいえ : 1事業所 〉

⇒ はいの場合の具体的な内容

- ・ 職員又は家族が島外と行き来した場合、状況に応じて3日程度の出勤停止。
- ・ 職員が島外と行き来した場合、5日程度の出勤停止。
- ・ 職員が島外と行き来した場合、1週間の出勤停止。
- ・ 職員が島外と行き来した場合、2週間の出勤停止。〈2事業所〉
- ・ 制限はしていないが、島外と行き来する場合には事前に相談するよう指示。
- ・ 会食の自粛。
- ・ 職員が島外と行き来又は家族が島外から来島した場合、2週間の出勤停止。
- ・ 職員が感染リスクの高い地域(現在8都市)と行き来した場合、2週間の出勤停止。それ以外の地域は個別判断。
- ・ 全ての地域について、職員から行き先・行動を聞き取って個別に判断。感染の可能性が高い場所(繁華街など)に行った場合、2週間の出勤停止。

(問3) COVID-19 への対応に関し、問1及び問2以外に事業所として何らかの対応を実施又は実施する予定です? < はい : 8事業所 ・ いいえ : 3事業所 >

⇒ はいの場合の具体的な内容

- ・ マスク、消毒液等の衛生材料等の備蓄
- ・ フェイスガード、パーテーション等の感染予防備品の購入
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する勉強会の開催
- ・ 職員のコまめな体温測定
- ・ 入所施設の面会制限
- ・ 飲み会等大人数の集まりの自粛
- ・ 事業所・施設におけるクラスター発生時の勤務の可否等の意識調査の実施

(問4) COVID-19 への対応に関し、事業所として不安な事や疑問な事がありますか?

< はい : 7事業所 ・ いいえ : 4事業所 >

⇒ はいの場合の具体的な内容

- ・ どこまで対策を行なったら良いのか不安。ガイドラインの基づく対応の第三者評価があると良い。
- ・ スタッフのモチベーション低下・コロナ疲れ。
- ・ ご利用者・ご家族が感染又は感染の恐れがある場合のサービスの迅速な変更ができるか不安。
- ・ ご利用者(入所者)が感染又は感染の恐れがある場合に適切に職員配置ができるのか不安。